



2026年8月31日

各 位

会 社 名 株式会社オータケ

代 表 者 代表取締役社長 金戸 俊哉

(コード：7434、東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役 企画管理本部長 横山 和仁

(TEL. 052-211-0150)

2026年5月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2026年5月期有価証券報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書を東海財務局へ提出することを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様、その他のステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2026年5月期有価証券報告書（自2025年6月1日 至2026年5月31日）

2. 延長前の提出期限

2026年8月31日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2026年10月30日

4. 延長期限の延長を必要とする理由

当社は、2026年5月25日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」、同年6月3日付「特別調査委員会の委員変更に関するお知らせ」、及び同年6月26日付「2026年5月期決算短信の開示が期末後50日を超えることに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当期に計上した売上高の一部において代理人取引等に係る収益認識の適切性に関する問題点について、専門性及び客観性を確保した調査を実施するため、外部専門家及び当社の社外取締役監査等委員から構成される特別調査委員会を設置し調査を進めております。本特別調査委員会による調査と、その結果を踏まえた会計監査人による監査を含む決算手続きに一定の期間を要することから、監査報告書を受領したうえで、金融商品取引法第24条第1項の提出期限である2026年8月31日までに有価証券報告書を提出することが困難になる可能性があるかと判断しております。

以上の状況を踏まえ、当社は東海財務局長に対し、有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以上